

令和 8 年度処遇改善加算にかかる職場環境要件の公表について

社会福祉法人安積愛育園

区分	内容	具体的な取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人理念・支援方針・人材育成方針を明文化し、採用時・入職時研修・職員会議等で周知している。必要に応じホームページや事業所内掲示で公表している。
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	法人内の事業所間で求人情報や見学対応を共有し、職員の適性・希望に応じた配置換え、応援体制、合同研修を実施している。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	福祉分野未経験者、子育て世代、中高年齢者なども応募しやすい求人内容とし、資格・経験の有無にかかわらず OJT 等により育成している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等	業務に必要な研修・資格取得について、勤務調整、受講日の優先的取り扱い等により参加しやすい環境を整備している。サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修は業務で参加している。
	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	新任職員には先輩職員等を相談担当として配置し、日常業務の確認や不安・悩みの相談を行える体制を設けている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	キャリアパス制度を導入し定期的な面談を実施している。資格取得希望、担当業務、働き方、今後のキャリア等を確認し、必要な助言や配置検討につなげている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児・介護休業、子の看護等休暇、介護休暇、時間単位年休等の制度を職員へ周知し、取得しやすい雰囲気づくりに努めている。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	家庭事情や通院等に配慮し、希望休、勤務時間、勤務日数の調整を行っている。希望に応じて非正規職員から正規職員への転換も対応している。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮	障害特性や体調に応じて、業務内容、勤務時間、休憩、通院等に配慮し、本人と相談しながら無理なく勤務できる環境を整備している。

区分	内容	具体的な取り組み
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	健康診断の実施、腰痛予防・感染症予防の周知、上司や担当者への相談体制の整備により、心身の不調を早期に相談できるようにしている。またEAPサービスを導入し外部への相談体制を整備している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故、ヒヤリハット、虐待防止、感染症、災害時対応等のマニュアルを整備し、発生時の報告・記録・再発防止策の検討を行っている。
生産性向上のための取組	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	職員会議や申し送り、ヒヤリハット報告、業務量・残業状況の確認を通じて現場課題を把握し、改善事項を共有している。
	業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	支援記録ソフト、タブレット端末、グループウェア等を活用し、記録・情報共有・請求事務の効率化と転記作業の削減に取り組んでいる。
	業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	支援、送迎、清掃、食事準備、記録、請求事務等の役割を整理し、職員が利用者支援に集中できるよう業務分担やシフトを定期的に更新している。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	日々の申し送りや定例ミーティングで職員の気づきや改善提案を共有し、支援方法や業務環境の見直しにつなげている。
	地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域行事、学校・関係機関との交流、職場体験等の受入れ、地域包括共生活動等を通じ、地域とのつながりを深める機会を設けている。
	利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	法人理念、組織目標、行動指針、クレド等を掲示している。利用者本位の支援、権利擁護、虐待防止、意思決定支援等について、会議や内部研修で定期的に確認する機会を設けている。
	支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	支援の好事例、利用者・家族からの感謝の声、行事や活動の成果等を職員会議や事業所内で共有し、支援の意義を実感できるようにしている。